

三条市子ども・若者総合サポートシステム
平成 28 年度活動実績・平成 29 年度活動計画
【問 題 行 動 対 応 部 会】

《平成 28 年度活動実績》

1 問題行動対応部会 対象者の登録状況と対応

(1) 把握件数（平成 29 年 3 月末現在）

区分	非行	不登校
人数（人）	42	107

※不登校は年間 30 日以上欠席。ただし、文部科学省の定義とは異なり、病欠やその他の欠席を含む数値

「個人情報の取扱いに関する同意書」提出件数

区分	不登校
人数（人）	1

(2) 市内小中学校での問題行動の発生・対応状況

ア いじめ関係（人数）

	H24	H25	H26	H27	H28
小学校	15	8	12	27	67
中学校	30	17	13	10	16
合計	45	25	25	37	83

イ 不登校関係（人数）

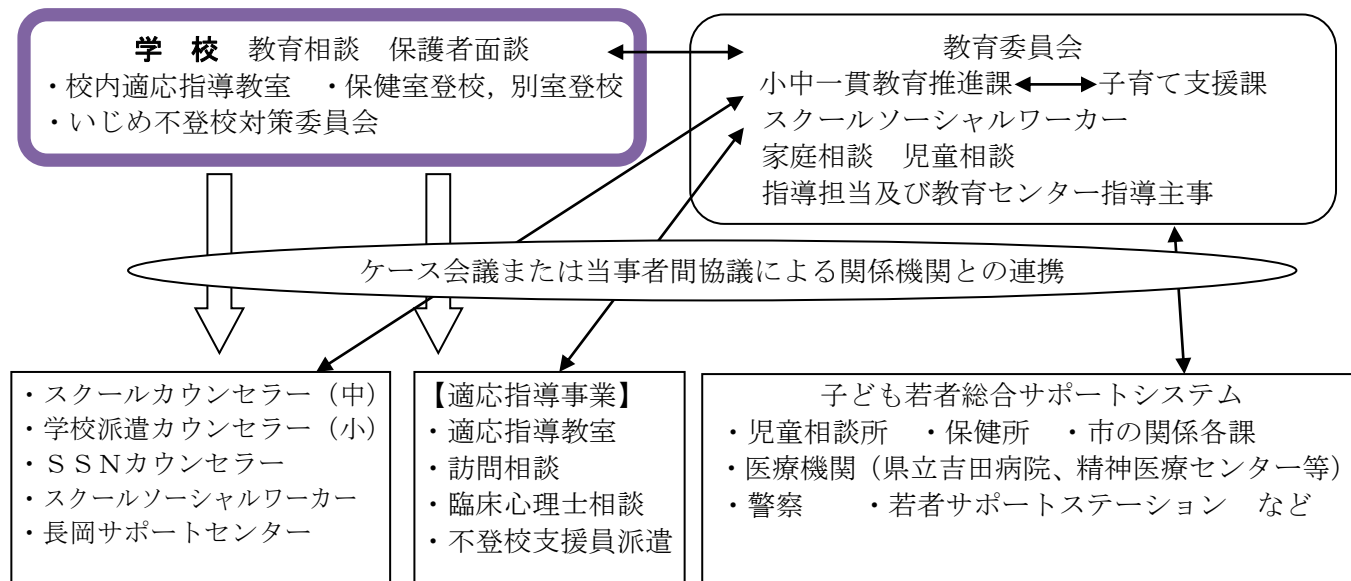
	H24	H25	H26	H27	H28
小学校	17	15	26	22	17
中学校	77	77	75	83	90
合計	94	92	101	105	107

◇H29.5 月現在 適応指導教室に通級・訪問の生徒・児童数 7 名
 （内訳）小学生 1 名、中学生 6 名（内 訪問指導中学生 1 名）

ウ 暴力行為等（件数）

	H24	H25	H26	H27	H28
対教師	0	0	1	1	調査確認中
生徒間	3	4	2	10	
器物破損	0	0	1	1	
合計	3	4	4	12	

(3) 受理後の対応<いじめ・不登校、等への対応>



【配慮事項】

- ・学校は児童生徒の日常のみとりや教育相談及び保護者との相談を通して、状況を明確に把握し、教育委員会に報告する。
- ・教育委員会は学校の報告を受け、サポートシステムの活用や関係機関との連携が速やかに行われるよう支援する。また、教育委員会は個々のケースに見合う対応策について学校に指導する。
- ・対応が難しい場合は教育委員会がリードして関係者に連絡し、必要に応じてケース会議を開き、具体的な行動計画を策定する。
- ・意思決定は校長である。学校の意思決定が最良のものになるよう、教育委員会が支援し、総合サポートシステムの活用を含めた関係機関との連携や学校の教育活動の円滑化を図る。

2 問題行動対応部会 会議開催状況

会議名	回	月日	場所	内容等	参加数
実務者会議	第1回	8月25日	栄庁舎	- 平成27年度の成果と平成28年度の計画 「いじめ防止」啓発リーフレットの検討 - 子どもの問題解決を図る取組について	16人
	第2回	2月13日	栄庁舎	28年度の活動について - 問題行動の現状について - 問題行動の6事例を検討	17人
個別ケース検討会議等	担当指導主事が学校へ出向き指導・助言を実施、あるいは個別ケース検討会議を開催して問題の対応にあたった内容（不適応生徒、不登校、家庭内問題、家出、万引き、所在不明、家庭間問題、ネットトラブル、不純異性交遊など） 上記の他、各月1回、適応指導教室で個々の生徒のケース検討会議を実施				

3 研修会・講演会

月 日	場 所	内 容	参加人数
4月27日	栄庁舎	三条市小中学校生徒指導研修会 ・適応指導教室の運営計画及び事業概要の説明 ・ネットトラブル防止研修 (講師 (株) 創風システム 桑原正樹氏)	32人
6月14日	総合福祉センター	学校警察連絡協議会及び生徒指導連絡協議会 学校と警察が情報交換と今日的課題の解決について各部会で協議 対象者: 管理職及び生徒指導主事、生活指導主任	74人
8月1日	県央メッセピア	hyper-QU 活用研修 河村茂雄教授 (早稲田大学) 講演会 全市導入されたhyper-QU検査の小中一貫教育における有効活用について	184人
1回目 7月4日 2回目 11月8日	栄庁舎	不登校対応研修会 長田SSWによる学級担任向け研修会 不登校対応に向けた学級アセスメントの方法論を学ぶ。	1回目 27人 2回目 26人

4 成果、課題等

成果	課題等
【問題行動について】 触法行為を含む問題行動は減少傾向にある。 学校運営が滞るような悪質かつ継続する問題行動は皆無に等しい。SNSのトラブルが起因する問題が課題である。 【不登校について】 平成28年度は増加傾向に転じた。複雑な家庭環境、経済的困窮、病理、DV・虐待等が原因と思われる不登校児童生徒が多くなっている。 一方、該当児童生徒の個々の状況を見てみると、出席率上昇(前月比)の割合、また、保護者や関係機関と連携した支援の割合も向上している。これは、不登校児童生徒の人数は増加したが、改善に向け、学校及び関係機関が家庭に寄り添う親身な支援を実践している表れである。 【いじめ問題について】 いじめ認知件数が増加したことは教職員が積極的にいじめを認知した結果であると捉えている。いじめの状況は「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、全認知件数の4割となっている。いじめを受けた児童生徒の相談先で最も多かったのは学級担任であり、次に多かったのが家族や保護者である。本人や保護者からの訴えをきっかけにいじめが認知されているということは、日頃の教育相談が機能しているということである。始まりは軽微ないじめであるが、それが深刻化しないように初期対応が大切である。	【問題行動、いじめについて】 大きな暴力行為はないが、冷やかしかからかいが増加し、SNSの使用によるトラブルに起因するいじめも発生している。どんな小さなもの、ささいなものでも、いじめは許さないことを共通認識し、積極的に認知するとともに徹底して解決に向けた指導を関係機関と協力して実践しなければならない。 【不登校について】 出席率の上昇等、個々に改善の兆しが多く見られることを大切に、校内委員会を機能させ、保護者や関係機関との連携した支援を積極的に実施することで不登校の未然防止と適切な対応に取り組む。 【関係機関との連携について】 警察との連携は極めて良好に機能し、子どもの健全育成に大いに役だった。しかし、児童相談所やその他福祉関係との連携については見通しがもてない困難なケースが多い。 「見守り」という名の「放置」にならないように支援することが重要である。

《平成 29 年度活動計画》

1 会議開催予定

会議名	回	月日	場所	内容等
実務者会議	2回	8月 1月	栄庁舎	・「いじめ防止」啓発リーフレットの検討 ・いじめ不登校の現状と対策の協議
個別ケース 検討会議	・問題行動の状況により、随時、関係機関を含めてケース会議 ・各月1回、適応指導教室で個々の生徒を対象にしたケース検討会議を実施			

2 啓発活動

- (1) 毎月の校長会や定期教頭会及び学校訪問において各通知に基づき生徒指導の充実及び事故防止の徹底について指導をする。
- (2) 市内外で事件事故発生時、随時、再発未然防止の通知をメール配信するとともに学校現場の巡回巡視活動を行う。
- (3) 教頭会や中学校区の研修会、校内研修等において指導を行う。
- (4) いじめ防止啓発リーフレットを作成し各家庭に配布する。

3 研修会・講演会

題名	月 日	場 所	内 容	参加 予定数
市内小中学校 生徒指導 研修会	4月26日	栄庁舎	<u>三条市小中学校生徒指導研修会</u> ・適応指導教室の運営計画及び事業概要の説明 ・ネットいじめネットトラブル防止研修 ＜講師 (株) 創風システム 桑原正樹氏＞	32人
学校警察 連絡協議会 兼生徒指導連 絡協議会	6月20日	総合福祉 センター	<u>学校警察連絡協議会及び生徒指導連絡協議会</u> 全学校と警察役員が情報交換と今日的課題の解決について各部会で話し合う。 対象者：管理職及び生徒指導主事、生活指導主任	80人
hyper-QU 活用研修	7月31日	県央 メッセ ピア	<u>hyper-QU活用研修</u> 河村茂雄教授（早稲田大学）講演会 全市導入されたhyper-QU検査の小中一貫教育における有効活用について	200人
不登校研修	6月22日 11月上旬	栄庁舎	<u>不登校児童生徒への対応力向上研修</u> 不登校の予防・初期対応のあり方関係機関との連携などについて研修する。	40人